

## 保育料の無償化に伴う給食費の実費徴収ってどういうこと？

2019年10月の消費税率10%への増税に合わせて実施が予定されている保育料の無償化に伴う諸問題に関して今回は説明したいと思います。

一つは、給食費について。給食費は幼稚園に合わせるために保育所の給食費を無償化の対象から外して、0歳児から実費徴収することを政府が方針化しました。

今回、保育料が無償化されても、給食費が実費徴収となると、減免家庭や低所得者層の家庭にとっては現行の保育料負担より支出が増えることとなります。これは明らかに児童福祉としても後退です。

もう一つは、これまで無償化は国の政策として掲げ、国の予算で行うとしていましたが、政府は11月に入り、無償化に必要な財源の約半分を市町村の負担とする方針を打ち出しました。これに対し、全国市長会は、「他の社会保障費を圧迫しかねない」、「これまで全額国費負担を約束してきた。一方的な方針転換は重大な裏切り行為で、自治体財政権を侵害する意見行為だ」は反発をしています。

また、公立保育所の無償化の財源は自治体任せになって行きます。こうなれば、さらに公立保育園の民営化や統廃合が加速化することが予測されます。そうなれば、さらに新たな待機児童が生まれることは必至です。また、公立保育所は障がいのある子や外国籍の子どもなど多様なニーズを持った子どもたちのセイフティネットとしての機能を持っていますが、こうした受け皿も無くなり、困難を抱えた子どもたちの行き先がなくなって行きます。

こうした諸問題や、待機児童の解消、保育士の処遇改善などの課題が置き去りにされた状態での「無償化」に関しては、広く国民に知らされることなく進められようとしています。

保育の無償化は保護者の願いでもあります。このままでは様々な混乱や施策の後退が予測されま。す。(尚、今回の無償化は、3～5歳児が対象で、0～2歳児は住民税非課税世帯のみが対象です。)



## 保育をよくする署名、目標の9,000筆達成！

安全な保育環境の実現、認可保育所の整備による待機児解消、保育士の処遇改善を求める署名運動へのご協力ありがとうございました。

保育運動部が中心となり、楽しく取り組める工夫もしながら進めてきた署名が目標の9,000筆を超えました。一人ひとりが力を合わせてやって来た成果です。これからも子どもたちのために力を合わせてより良い保育環境づくりをしていきましょう。



### 「保育園はだれのもの」—子どもの権利から考える— 普光院亜紀著

著者は「保育園を考える親の会」代表で、保育に関わる諸問題を社会に発信している方です。本書は子どもの権利の視点から、「子どもたち、父母にとって安心・安全である保育所の重要性」などわかりやすく書かれています。また、待機児対策を背景に、面積基準の切り下げや、配置基準等も含め、保育の「質」が後回しにされている「ケチケチ作戦」からくる、保育士不足や、保育事故の問題にも言及しています。「保育の質の向上は、子どもの育つ権利の保障であることを、大人は心に刻む必要がある」と結んでいます。